最終報告書

世界と日本の未来を創るボランティア ~JICAボランティア事業実施の方向性~

平成 23 年 8 月

JICAボランティア事業実施のあり方検討委員会

1 検討委員会の趣旨

青年海外協力隊をはじめとするこれまでの JICA ボランティア事業の軌跡及 び国内外の社会環境の変化や、外務省により発表された海外ボランティア事業 に関する政策ペーパー「草の根外交官: 共生と絆のために〜我が国のボランティア事業〜」の主旨を踏まえ、今後の事業実施のあるべき方向性を確認するため、外部有識者を含めた「JICAボランティア事業実施のあり方検討委員会」を設置した。

2 検討委員会メンバー

(1)委員

内海成治 大阪大学名誉教授、国際ボランティア学会長(座長)

野坂雅一 読売新聞論説副委員長

星野昌子 日本国際ボランティアセンター 特別顧問

水野達男 住友化学 ベクターコントロール事業部長

横尾賢一郎 日本経済団体連合会 国際協力本部長

伊藤隆文 JICA 青年海外協力隊事務局長

(2) タスクメンバー

武下悌治 青年海外協力隊事務局 審議役(主査)

岩崎英二 企画部 参事役

井崎宏 東南アジア第二部 次長(第2回委員会まで)

佐々木隆宏 東南アジア・大洋州部 次長(第3回委員会より)

江口秀夫 人間開発部 次長

北野一人 青年海外協力隊事務局 次長

青晴海 青年海外協力隊事務局 次長

倉科芳朗 青年海外協力隊事務局 参事役

勝又晋 青年海外協力隊事務局 計画課長

大久保晶光 青年海外協力隊事務局 職員 福原さおり 青年海外協力隊事務局 職員

(3) オブザーバー

外務省国際協力局 文部科学省大臣官房国際課 厚生労働省職業安定局 経済産業省経済産業政策局 3 スケジュール及びアジェンダ

第1回(2月23日): ボランティア事業の現状と課題

事業の意義と目的の確認(外務省政策ペーパー)

第2回(3月31日): 事業実施の方向性

グローバルな視点を持った人材の育成と日本社会への貢献

第3回(5月10日): 事業実施の方向性

ボランティア事業の付加価値の顕在化について

第4回(6月9日):具体的改善の方向性

第5回(7月6日):取り纏め

また、スリランカ現地視察 (4 月 25 日~28 日)、駒ヶ根訓練所視察 (5 月 17 日、18 日) を実施した。

目次

1.	はじめに	•	•	•		6
2.	JICA ボランティア事業目的の再整理	•	•	•		7
3.	グローバルな視点をもった人材の育成 日本社会への貢献		•	•	1	0
4.	協力効果発現の最大化	•	•	-	1	2
5.	JICA ボランティア事業実施への提言		•	•	1	4

報告書のポイント

青年海外協力隊発足から 45 年を経た今日、本事業を取り巻く環境は大きく変化した。また、行政刷新会議による事業仕分けへの対応、外務省により発表された海外ボランティア事業に関する政策ペーパー「草の根外交官:共生と絆のために~我が国のボランティア事業~」を踏まえたボランティア事業の具体的な見直しが求められている。JICA は外部有識者による JICA ボランティア事業実施のあり方委員会を設置し、今後の JICA ボランティア事業実施の改善点について議論し提言を取りまとめた。主なポイントは以下の通り。

- 1. グローバルな視点を持った人材育成
 - わが国のグローバル化に対応する人材育成の強化。
 - 自治体・企業・大学・NGO などとの連携強化。
- 2. 日本社会とのつながりの強化(日本社会への貢献)
 - 日本社会の課題である多文化共生、地域活性化等に向けてボランティア 経験を活かした貢献を支援する。
 - JICA ボランティア事業の多様性を踏まえて、自治体、企業、大学及び支援団体などとの関係を強化する。
- 3. 質を重視したボランティア事業実施に向けた徹底した改善
 - 効率的・効果的事業実施の観点から、募集・選考・訓練・派遣を通した 改善に取り組む。
 - 開発協力政策を踏まえ、JICA の他事業、海外のボランティア機関・国際機関とも連携しながら協力効果を向上させる。
 - シニア海外ボランティアの派遣のあり方を明確化する。

上記を実施するため、新たな予算措置が必要な事項について検討する必要がある。

1. はじめに

2 1世紀に入って最初の 10 年が経過した今日、わが国や国際社会が抱える課題は多様化・複雑化し、また、文化・宗教・思想の共存を求めるグローバル社会の中で平和と繁栄を実現する社会の構築が求められています。そのためには、重層的な相互理解の輪を広げることがますます必要な時代となっています。しかしながら、日本社会が、そして特に日本の若者が内向きと言われています。青年海外協力隊事業は JICA ボランティア事業の中核として発足以来 50 年を迎えようとしています。本事業は、わが国の青年が開発途上国でのボランティア活動や途上国の人々との生活体験を通じ、問題解決能力、コミュニケーションカ、異文化適応力などの能力を身につけることを可能としています。こうした「グローバルな視点を持つ人材」の育成と活躍は、世界とわが国の未来をより豊かで活き活きとしたものとすることに繋がるものであり、青年海外協力隊事業は非常に重要な国家的事業であると言えます。

一方、本年3月11日に発生した東日本大震災で我が国は未曾有の被害を被りましたが、その際、多くの開発途上国から様々な激励と支援を受けました。「共感」と「連帯」の言葉に要約される国際社会との強い絆は、これまでの我が国と開発途上国とのさまざまなレベルでの友好親善の努力の結果であり、その中でも、45年にわたり草の根で交流してきた青年海外協力隊を初めとする JICA ボランティアの果たしてきた役割には大きなものがあります。

2008 年 10 月に発足した新 JICA は、技術協力、円借款、無償資金協力事業に続く第 4 の柱として「国民参加型事業」が据えられました。その内容は、ボランティア事業と地方自治体、大学、NGO、市民団体などとの連携に大別されますが、JICA ボランティア事業の中核に青年海外協力隊事業が位置づけられています。国際協力を取り巻く環境や国内外の環境の変化に対して、JICA は青年海外協力隊事業の使命と役割を踏まえつつ迅速に対応することで、「国民参加型事業」として、国民と途上国の人々から理解され、支持され、そして参加者の期待に応える事業であることを発信し続ける責務があります。

すなわち、青年海外協力隊を中核とする JICA ボランティア事業は、『グローバルな視点を有する我が国人材の育成』と『多様化する開発途上国の課題に対する支援』の両面から事業を見直し改善していく必要があると考えられます。このような背景を踏まえ、今回、「JICA ボランティア事業実施のあり方検討委員会」は、JICA ボランティア事業の役割を再確認するとともに、必要な制度改善の提案を行なうこととしました。

2. JICA ボランティア事業目的の再整理

1965年(昭和40年)度に青年海外協力隊初代隊員として初めてラオス、フィリピン、マレーシア、カンボジアの4カ国へ26名を派遣してから本年度で45年が経過しました。JICAボランティア事業は大別して青年海外協力隊事業(20歳~39歳対象)とシニア海外ボランティア事業(40歳~69歳対象)の2つの事業があり、それぞれの歴史、目的及び今日的意義は次のように要約されます。

1)青年海外協力隊事業

設立当初において青年海外協力隊(以下「協力隊」)は、①相手国の人々と生活と労働をともにしながら、相手国の社会的及び経済的開発発展に協力する、②開発途上国との親善と相互理解を深める、③日本青年の広い国際的視野の涵養に資すること、を目的とする事業として位置づけられました。

第1の目的は、相手国の社会的及び経済的開発発展に協力する、ということです。協力隊は、開発途上国の開発課題に取り組むために派遣されます。それは例えば、乳幼児の栄養指導、職業訓練校での技術指導、一村一品運動などを通じた地域の所得向上、安全な生活環境のための環境教育、などの具体的な活動を通じて、個々のボランティアが課題克服に向けた努力をします。ボランティアが活動に迷いや限界を感じる場合もありますが、仲間同士や専門家からのアドバイスや連携することで成果を上げる努力をしています。この活動を通じ、開発途上国の人々の生活向上の達成に協力しています。

第2の目的は、開発途上国との親善と相互理解を深めることです。協力隊事業の極めて特徴的な点は、我が国の若者が草の根で活動することにあります。協力隊は、人間として現地の人々との信頼関係の上に活動を行なわなければなりません。この現地の人々との信頼関係の形成という点だけとっても、現地言語の習得や仲間として受け入れられる人間関係の構築には時間がかかります。また、活動については試行錯誤しながら、より良い活動を見出す努力が求められます。一方で協力隊の派遣期間は2年となっており、活動を通じた画一的な成果を期待することは難しい点もあります。しかしながら、こうした活動だからこそ、現地の人々との人間関係構築の密度、それを通じた日本への信頼感の醸成、ボランティア本人の人間的な力の醸成、任国に対する親近感の醸成、といった協力隊事業が持つ固有の成果が期待されています。

更には、協力隊事業により多数のボランティアが派遣されたことは、開発途 上国にほぼ同数のカウンターパートが存在し、同僚、友人、ホストファミリー などを加えると膨大な数の途上国の人々とのネットワークが形成されたことを意味しています。これは国レベルの相互信頼の基礎ともなっています。この度の東日本大震災の直後より、非常に多くの途上国の人々が、「今度は自分達が日本を応援する番だ」として、直ちに義捐金・支援物資を集め、緊急援助隊や応援メッセージを送って頂きました。45年にわたる協力隊の草の根活動が果たした役割は大きいことを実感いたしました。

第3の目的は日本の青年の広い国際的視野の涵養です。協力隊は、「開発途上国の発展のために貢献したい」という情熱を持った青年、事業を国内で幅広く御支援頂いている方々、そして派遣された歴代のボランティアが築いてきた受入国における高い評価(信頼関係)、の3つの柱に支えられて発展してきました。この一つ一つが重要な協力隊の価値であり、何れの一つが欠けてもこの事業は成り立ちません。特に、事業の主役であるボランティアとして参加した青年は、2年間の開発途上国支援の活動の中で、挫折や焦燥感を経験し、そこから自分としてどのような行動をとるべきかについて悩み、気付き、そして行動に移す日々を送ります。つまり、この2年間は、日本と全く異なる厳しい環境の中で、あらゆる困難に使命感を持って立ち向かう場であり、ボランティアの経験者は語学力を含めたコミュニケーションカ、異文化適応力、問題解決力などを身につけることで人間的に大きく成長し、グローバル化した社会の中で必要とされる人材となりうると考えられます。

協力隊事業は、発足以来 45 年の間に、派遣国の拡大、シニア海外ボランティア制度導入、派遣職種の拡充、自治体などとの連携強化などの措置を通じて、国内外の要請に対応してきました。この間、開発途上国の要望の多様化、地球規模問題や貧困問題への対応、多発する紛争や大規模な災害など先進国や途上国を取り巻く環境が大きく変化するとともに、我が国においては経済財政状況の変化や国民のボランティア熱の高まりなど、協力隊事業をめぐる国内の環境もまた大きく変化してきました。

一方、近年は出国者数や留学者数が大幅に減少するなど内向き志向が強まっている中で、急速なグローバル化により本邦企業の海外進出は加速度的に進んでおり、国際社会で活躍する人材不足が深刻化しています。更に、日本国内の外国人の増加に伴い、多文化共生の社会になったわが国では、全国的に、言語能力を含めた異文化理解能力の高い人材が、教育現場やコミュニティで求められています。

協力隊が途上国での活動を通じて得るものは、住民の信頼関係や自分自身へ

の自信や誇りであり、この経験はその後の人生にとってかけがえのないものです。協力隊を経験した後、こうした経験を活かして更に専門性を高めるために大学院に入学する人、学校教育の現場で開発教育の普及に取り組んでいる人、地方活性化のために地域おこしに取り組む人、育児環境を改善すべくNPOを立ち上げる人、自治体の国際化に努力している人、国際協力NPOで活躍している人、社会起業家を目指して独立した人、途上国での経験を生かし企業の中でBOPビジネスを担当する人など、大勢の協力隊経験者が、さまざまな取り組みを行なっており、その評価が日本社会全体に浸透しつつあります。

このように、協力隊の活動は、開発途上国の様々な課題に取り組み、現地の人たちとともにそれを解決することにありますが、その活動を通じて、開発途上国の経済社会開発に貢献し、草の根レベルでの相互理解が深化し、本人の国際的視野が涵養され、その経験が社会に還元されます。つまり、協力隊事業は①開発途上国・地域の経済・社会の発展、復興への寄与、②我が国と途上国の友好親善と相互理解の深化、③国際的視野の涵養と経験の社会還元、の 3 つの目的を一体として併せ持つ世界に誇るべき事業と考えられます。

2) シニア海外ボランティア事業

シニア海外ボランティア(以下「シニア」)も協力隊と同様に、開発途上地域の住民と一体となって行う協力活動に、国民が自発的に参加する事業であり、前述した協力隊事業の3つの目的を共有する制度と言えます。しかし、元々シニア協力専門家(技術協力事業)として始まったシニアは、その社会経験の長さから、高い技術と知識を有する人材が多く、開発途上国からは「開発への貢献」への期待が高い要請がなされており、また本人もその期待に応えたいという意欲の強いボランティアです。

また、シニアは平均年齢も59歳と体力的にも無理ができない年齢であること、語学の習得にも時間がかかること、家族帯同が認められた形の派遣であること、高度な技術などの経験を有する定年退職者などが多いこと、派遣タイミングに柔軟性があること、などの特徴を持っています。実際の派遣国や派遣職種をみても、次表の通りシニアと協力隊では大きな違いがあります。

シニアと協力隊の派遣内容の相違について

協力隊		シニア				
対象年齢		20 歳~39 歳		40 歳~69 歳		
発足の経緯		昭和 40 年 (1965 年) 10 月 15 日の		平成2年(1990年)		
		閣議決定		「シニア協力専門家」として発足		
		① 社会及び経済の発展に協力		平成8年(1996年)		
		② 親善と相互理解		名称変更(「シニア海外ボランティ		
		③ 日本青年の国際	的視野の涵養	ア」)及びボランティア事業に再編		
*	派遣人数	2, 638 人		638 人		
派	派遣地域	アフリカ 40%		アジア 37%		
遣		アジア 2 7 9 中南米 1 7 9		中南米 33% 大洋州 13%		
状	派遣職種	 村落開発普及員	 416 名	 コンピュータ技術	 33 名	
		小学校教諭	229 名	日本語教師	33 名	
況		理数科教師	192 名	経営管理	31 名	
		青少年活動	158 名	養護	17 名	
		看護師	133 名	観光業	16 名	

^{*}平成23年6月末現在

3. グローバルな視点をもった人材の育成と日本社会への貢献

1) 現職参加制度拡充

世界は政治・経済を始め様々な分野でグローバル化が急速に進展しています。 産業界におけるグローバル化により、欧米マーケットを中心とした世界から新 興国へ、更には BOP ビジネスへの関心の高まりから南西アジアやアフリカへの 展開など、マーケットの広がりとともに、国際競争の激化に対応できる人材の 育成が課題となっています。しかしながら、国内に目を転ずれば、若者の内向 き志向が進む中、少子化の流れに歯止めがかからず、諸外国からの労働力にも 頼らざるを得ない事情があります。また、多文化共生の課題など日常生活にお いても国際感覚の必要性が高まっています。

このような中で「グローバルな視点を持った人材」「をいかに育成していくか、

¹ グローバル人材育成委員会の報告書によると、「グローバルな視点を持った人材」とは、 主体的に物事を考え、多様なバックグラウンドを持つ同僚、取引先、顧客等に自分の考え

という調査研究が盛んに行なわれており、このような視点を持った人材の育成 は急務となっています。

このようなグローバル化に伴う「グローバルな視点を持った人材」の必要性の高まりは JICA ボランティア事業にとって大きなチャンスと考えるべきです。企業の中には社員を業務に携わらない形で海外の現場に派遣しようという動きもありますが、現地での受入機関の問題や社員の安全管理体制などいくつかの克服すべきハードルが存在します。このような状況の中で、社員の JICA ボランティアへの現職参加に興味を持つ企業や自治体などが多数存在しています。

JICA としては、派遣期間や派遣国、職種の選定などについて事業に関心を持つ関係者のニーズをつかみ、そうしたニーズと現行のボランティア諸制度の間に存在する隔たりを見出し、それを埋める別制度の構築又は柔軟な現行制度の運用が求められます。

このような事業改革を通じて、多様な人材を抱える自治体、民間企業、NGO、 大学などとの連携を進め、国民参加事業として多くのボランティア精神にあふ れた人々が現職で参加できる仕組みを整備していく必要があります。

2) 帰国隊員対応(就職支援)

仕事を退職して参加したり、大学(大学院)卒後直ちに JICA ボランティアとして帰国した方々の就職(又は再就職)は長年の課題ですが、「グローバルな視点を持った人材」の需要の高まりは、企業側が帰国した JICA ボランィアの価値を再評価する機会でもあります。これまで企業経営者や人事担当者に対して、JICA ボランティアが企業にとって有力な人材リソースであることが十分伝えられていないのが現状です。従って、この機会を生かしてその価値を如何に普及・浸透していくかが課題といえます。

3)帰国後のキャリア

開発途上国でのボランティア活動は原則 2 年ですが、それで活動が終了するのではなく、その後の人生の中で JICA ボランティアの経験を社会に還元することが重要です。そのためには、社会への還元の必要性を十分理解したうえで適切な進路を決定し得る訓練の改善や派遣後の訓練、支援の充実も重要な課題です。これらの課題の解決は、JICA ボランティアの経験が貴重なキャリアパスと

を分かりやすく伝え、文化的・歴史的なバックグラウンドに由来する価値観や特性の差異を乗り越えて、相手の立場に立って互いを理解し、更にはそうした差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、相乗効果を生み出して、新しい価値を生み出すことができる人材と定義しています。

して社会に認知されることにつながり、その結果、応募者の増大や社会還元の円滑な促進など事業の発展に大きく寄与します。それゆえに、JICA ボランティアを支援する方々(協力隊を育てる会、OB会など)との連携とともに、必要な予算化を含めた措置を取る必要があります。

4. 協力効果発現の最大化

JICA ボランティア事業は開発途上国の課題に対し、国民が参加し、草の根での様々な取り組みを通じた活動を行なうことで、途上国に貢献する事業です。近年は、感染症や環境問題など一国を越えた課題への派遣、地場産業育成や中小企業育成に関する派遣、NGOへの派遣、など派遣形態の多様化が図られています。このような JICA ボランティア事業の内容を更に充実させるためには以下のような課題に取り組む必要があると考えます。

1)派遣の戦略性強化

① 開発課題との整合性と他機関・団体との連携

我が国の ODA 戦略の枠組みの中で、援助の効率的な実施という観点から、 事業実施にあたっては援助重点分野や開発課題の絞込みが行われています。 現地では定期的に在外公館と JICA 現地事務所等の間で開催される ODA タス クフォース会議や先方政府との政策協議の場において、援助の方向性が議 論されています。同会議を通じ、当該国に対する JICA ボランティア事業の 役割や有効性について関係者の認識を共有した上で、必要に応じて他の援 助手段(資金協力など)や国際機関や他国ボランティア団体との連携も考 慮した形で案件形成すべきと考えられます。また、本邦企業の海外展開や 開発途上国における BOP ビジネスの展開などが進む中、JICA としてはボラ ンティア事業においても企業などと積極的に連携²した取り組みを強化する べきです。

② グループ型の派遣

ボランティア活動は個人の自発的意思により参加するものですが、開発途上国の課題解決を進める上では、ボランティアがグループとして一つの課題に取り組むことで、より効果的な支援が可能となる例があります。このような派遣により、相互に協力することで支援の質を高めることが可能となること、一人一人の成果を更に広げることにつながること、などのメ

[~] 例えば、ソニーと連携し 2010 年に開催されたサッカーワールドカップに合わせ、アフリ カでパブリックビューイングを活用して感染症予防キャンペーンを行なった。

リットがあります。その際、このようなグループ型派遣をまとめ、スムーズな活動を行なっていくためには、別途、活動をサポートするための仕組みも必要となります。

③ その他の課題

ア)訓練期間

春募集と秋募集の年2回の募集・選考を経て選ばれたJICAボランティア候補生は二本松と駒ヶ根の2ヶ所にある訓練所で訓練(65日間の訓練を年4回実施)を受けた後に初めてJICAボランティアとして認められ、派遣されます。この訓練の内容については、「集合座学の見直し」、「ボランティアのプレゼンテーション能力向上のための訓練」、「IT化」更には「協力隊とシニアの同時訓練の見直し」など、全体的な見直しの必要性があります。また、訓練期間については、期間の長短ではなく、どのような水準のJICAボランティアを派遣するのか、という点から、選考から訓練まで一貫して議論し改善策を打ち出す必要があります。

イ) 現地支援体制

現地でのボランティア活動の支援は JICA 在外事務所が担当し、そのため企画調査員(ボランティア)が各事務所に配置されています。同調査員は JICA ボランティア事業にかかる多くの領域(案件形成、受入・帰国支援、現地訓練提供、活動モニタリング、安全対策、配属先との調整など)を担当しており、ボランティアが充実した活動を行う上で重要な役割を果たしています。企画調査員(ボランティア)はボランティアの活動のみならず、心の支えとなり、人間的成長を促すためのメンターとしての役割も求められています。それゆえに企画調査員(ボランティア)の選考に際しては、このような点に対しても厳正な選抜が求められます。また、派遣前の研修では、その役割を自覚し、マネジメントや指導法など多面的な充実した研修を行う必要があります。

ウ) 活動計画表作成

JICA ボランティアは活動上の自由度が高いことが特性のひとつといえます。言い換えれば、当初の要請内容に縛られず配属先と十分に話し合った上で、活動内容を発展的に深化させることができます。これはボランティアの醍醐味といえます。現地に派遣され配属先の置かれた現状を十分に把握した後、配属先のニーズとの調整を図った上で、活動内容を決めることになります。つまり、各ボランティアは派遣後 6 ヶ月以内に本人と配属先

が合意する形で活動計画表を作成します。この活動計画表はその後の状況に応じて随時変更・調整していきますが、いずれにしても関係者が納得した上で活動計画を共有することとなっています。この過程において、JICAは、①配属先が過剰な期待をしている場合にボランティアの実態にあわせた要請の内容を調整する、②技術や知識を補うための自己学習や技術補完研修などへの支援、③活動計画表作成への支援、などを行う必要があります。また、ボランティアとしては、自分の持つ技術を踏まえた目標設定や活動内容を活動計画表に記述し、自らの活動の進捗を自己管理する必要があります。現場のニーズとボランティアの持っている技術・経験が整合しない、いわゆるミスマッチの問題を考えるとこの過程は非常に重要になります。

2) シニア海外ボランティア派遣の方向性

2. 2) に記載したとおり、JICA ボランティア事業の3つの目的は同じですが、途上国のニーズと本人の資質を踏まえると、派遣にあたっては、その軸足を「経済、社会の発展、復興への寄与」に置きながら、シニアの特性を踏まえた制度改善と事業実施が必要です。

5. JICA ボランティア事業実施への提言

ボランティア事業実施にあたっては、まずは質の向上に力点を置くこととし、 以下の具体的強化策をとることを提言します。

1) 開発に貢献する優良案件の発掘・形成

① 開発課題・地域課題との整合性とグループ型派遣

在外公館や JICA 在外事務所等の間で開催される ODA タスクフォース会議を通じ、ボランティア事業の役割や有効性について関係者の認識を共有しながら事業の実施を検討する。開発途上国の課題解決を進める上では、ボランティアがグループ単位で一つの課題に取り組むことで、より効果的な支援が可能となることから、必要に応じてグループ型派遣の要請発掘を行なう。また、グループ型派遣に際しては、必要に応じて派遣されたグループ全体の調整、取りまとめ役を担うボランティアも必要となる。

② 国際的な連携の促進

他国との協力関係の拡充という視点から、他国のボランティア制度とも連携したボランティア派遣を拡充していく。また、独自のボランティア事業に関心を持つ ASEAN など地域機関ともあわせて連携していくべきである。

③ シニアの特性を活かした案件発掘

シニア海外ボランティアについては、選択と集中の観点からも協力隊以上に開発課題に密接にリンクした派遣や、シニアの特性に相応しい制度を 検討する。

2) グローバル化に適応した募集・選考の強化

① 「連携ボランティア制度」の創設

現在行なわれている『現職教員特別参加制度』は現役の教師を協力隊員として派遣し、その経験を帰国後日本の教育現場に還元することを念頭に創設された制度であり、大きな成果を上げている。同様に民間企業や、NGO、地方自治体、更には大学等教育機関の人材育成のニーズに応えうる『連携ボランティア制度』を設置することを検討する。こうした制度の創設により、参加者にとっても派遣中の活動が帰国後の社会貢献に直結するため、参加目的に明確化やモチベーションの維持に効果があると考えられる。更に近年減少傾向にある現職参加者が増加し、実務経験を有する者の参加が増えることから、事業の質の向上にもつながっていくことが期待できる。

制度の作成に当たっては、関係者と協議しながら制度の作り込みを行ないながら制度構築を進めることが重要であり、必要に応じて JICA として経費は予算化を検討していくべきである。

② ボランティア人材バンク (有資格者登録制度) の導入

ボランティアとしての条件をクリアーした方々を登録していただくボランティア人材バンク(有資格者登録制度)の導入を検討する。この制度により案件形成から派遣までの期間短縮、登録者の技術的背景に基づいた案件を形成するためミスマッチの確率も減少する。登録者の技術的背景が明確で、しかも時間的に余裕があり即応できる現役を引退したシニア層に有効な手段である。また、この制度を導入するにあたっては人材を有する企業などの現状把握を行なう必要がある。

③ 選考基準の改善

JICA は平成 22 年度から二次選考における人物評価、技術評価、語学試験の一連の改善に着手しており、選考基準の厳正化、合否基準の引上げを実施しているが、今後、1~2 年で現れてくるこれらの効果を見極め、質を高めミスマッチを減ずる制度改善に継続的に取り組んでいく。また、選考基準は派遣前訓練の内容にも直結することであり、選考した人材のレベルに応じ

た訓練を考える必要がある。

④ 職種の整理

開発途上国と日本双方のニーズに対応するため、様々な職種が提案されてきたが、例えば村落開発普及員という職種のイメージが活動内容と必ずしも一致していない実態に鑑み、現実に応じた職種の整理および新職種の開発を行なう必要がある。

⑤ ITを活用した募集

現在、郵送のみで受け付けている応募をインターネットなどITを活用し、募集の近代化を早急に検討する。

3) 協力隊とシニアの特性に合わせた訓練の実施

① 派遣前訓練の見直し

平成 19 年度より協力隊とシニアの合同訓練が行なわれている。当初は二つの JICA ボランティア制度を完全に統一することを目的に、訓練内容も全く同じものとしてスタートした。しかしながら年齢による語学習得スピードの差や講座内容を配慮した結果、現在は同じ屋根の下に暮らしながらも別プログラムの訓練を実施している場面が多くなっている。

合同訓練の効果としてシニアと協力隊が互いに刺激しあい、現地でも活動、生活面での連携が促進された事実は認められるが、訓練の効果と効率化の観点で考えれば、語学の学習時間(授業と定着に要する時間を考慮)、講座内容を整理し、それぞれに最適な訓練プログラムを再編成する必要がある。

② 現地活動を強化するプログラムの導入と指導方法改善

近年、在外事務所から自立的な活動や生活ができず、事務所や調整員を 頼りにするボランティアが増加している、との報告があるとのことである。 とすれば、ボランティアが現地で活動や生活をする上で、より効果の高い 実践的なプログラムの追加が必要であろう。例えば、問題解決手法、計画 立案、プレゼンテーション技法、指導法、サバイバル手法、集団行動の適 正を高めるプログラム導入等である。

語学訓練については授業とその定着のために必要な時間の確保が重要である。また、シニアに対して初めて学ぶ言語を 2 ヶ月間、集中して学ぶのは、体力的にも厳しいと考えられる。そのため、国内訓練を短縮し、現地での活動しながらの研修を強化することが必要であろう。また、カリキュ

ラムや指導方法に関しては、常に工夫改善しなければならない。

③ 社会還元を強く意識化するプログラムの強化

現在の派遣前訓練における「経験の社会還元」に関する取り組みは、ほとんど行なわれていない。今回の事業の見直しで「社会還元」の重要性が改めて打ち出されたことから、JICA ボランティアが「社会還元」の重要性を強く認識し、自分の将来の進路を考え、現地での活動経験を将来的にどのように生かしていくべきかを強く意識するプログラムの導入が必要である。社会還元の定義、実践事例、進路選択等の内容を取り入れる。

④ 訓練と派遣回数の見直し

現在、派遣前訓練は年間4回、訓練期間65日間で行なわれている。訓練内容に関しては、「集合座学の見直し」、「プレゼン能力向上」、「IT訓練」等が必要。また、協力隊とシニアの合同訓練の見直し、選考基準の検証、現地語学訓練の強化等が検討されるべきである。この見直しを踏まえてボランティアの質の確保の観点から、必要な訓練の日数の確保や派遣回数を含めた検証がなされるべきである。

⑤ 訓練の一般開放

訓練の充実を図った上で、同訓練所を国際協力を目指す人たち、グローバル化を目指す企業、NGOへの開放も検討する必要がある。

4) 協力効果発現強化のための現地活動支援

① 活動計画表の合意形成・モニタリング強化

現在、赴任6ヶ月後に配属先とJICAボランティアが相談しながら本人の活動計画表を作成することとなっており、同計画表をベースにその後の活動が実施される仕組みとなっている。従って、同計画表作りはボランティア活動のいわばスタートラインであり、この時点で配属先が望むこととJICAボランティア自身のやりたいこと、やれることの確認がなされることから、同計画が円滑に作成され、モニタリングを適切に支援することが必要である。

② ボランティア活動支援ネットワーク

JICA ボランティアの現地での活動支援に際しては、現在は、本部の技 術顧問が必要なアドバイスを行なっているが、ボランティア間の情報共 有や専門家や国際協力専門員など幅広いネットワークを通じた相互支援 体制を作ることが有効である。そのため情報共有と相互支援体制強化の ためのサイト上のネットワーク形成を一層促進する必要がある。

③ 企画調査員(ボランティア)の指導力向上

企画調査員(ボランティア)は JICA ボランティア活動にとって活動支援の他にボランティアのメンターとしての役割を担っている。それゆえにその指導力の向上は重要な課題である。また、マネジメント能力、指導法等の研修を強化し質を高める必要がある。一方で、JICA 職員や現地採用スタッフとの役割や責任に関して明確化することも求められる。

④ 現地採用スタッフの育成・強化

JICA ボランティアの活動を効率的に支援するためには、現地の事情に精通し、長年の経験を積み重ねている現地採用スタッフの活用は重要な課題である。従って、同スタッフの本邦研修や域内での研修などを行い、現地調整員を育成し効率的な事業実施を進めていくことが必要。その結果として JICA ボランティア事業全体のコストの削減を行なうことが可能である。

⑤ 評価の強化

JICA は平成 22 年度より「国別ボランティア派遣計画」レビューを行なうことで派遣の適切さの確認作業を行なっているが、評価の継続的実施が必要である。また、グループ型派遣、連携派遣等新たなボランティア派遣に対してもその評価に関して明確化し業務の改善を行う。また、ボランティアの活動に対する表彰制度を設けて、よい活動を評価顕彰することも必要である。

5) 帰国ボランティアのキャリアを考慮した支援

① 民間企業へのアプローチ強化(就職支援)

帰国した JICA ボランティアは企業が求める「グローバル人材」の有効なリソースであることは多くの企業から認識されているとは言いがたい。その一方で、帰国したボランティアを採用しその能力を評価した企業は、その後、継続的な採用に結びついており、期待も高い。帰国ボランティアの一層の就業支援の方策を検討するべきである。

さらに帰国ボランティアを、企業を含めた国益に資する様々な領域で積極的に活用することは有益である。政府や JICA は産業界に対し強く発信していくことが求められるが、そのためには外務省のみならず経済産業省、文部科学省、厚生労働省など関係省庁の協力が不可欠である。

② 社会還元の促進

近年、帰国ボランティアの優先的教員採用や自治体職員採用の優遇策は 徐々に増加しているが、その拡大を更に進めていく必要がある。

帰国した JICA ボランティアが途上国で得るものは、単に語学やその体験だけではなく、2 年間の経験活動を通じて、問題解決力、コミュニケーション力などを得ることに加え、日本にいた際とは異なる複眼的な思考が可能となる人材となって帰国する。これらの体験やネットワークを活かして、地域の活性化と国際化を一体として推進していくことは、地方の発展にとって大変重要かつ有効な社会還元の形態である。そのためには JICA ボランティアのOB/OGが地域おこしをより充実、促進させるための支援制度や体制整備を行うべきである。また、帰国ボランティアは東日本大震災直後より、支援活動を行っているが、このようなボランティア活動に対する支援や実践事例を広く国民に知らせることも検討する必要がある。

③ 帰国後研修(After 研修) 拡充とキャリアアップ支援

帰国したJICAボランティアが任地での経験を活かしその後のキャリアを的確に選択できるよう帰国後の研修を見直し、強化していくべきである。派遣前訓練における社会還元に対する意識付けと併せて、帰国後にはそれを更に具体的に発展できるよう帰国後訓練を強化することが求められている。

また任国での経験に基づき自分の専門分野を更に深めたり、異なる専門分野へチャレンジするため大学院進学や留学を志すJICAボランティアが全体の1割強存在している。これらのボランティアは問題意識や学習意欲が高く、受け入れる大学からも歓迎されている。大学側もJICAボランティア経験者の進学の特別枠や活動経験を単位として認める大学が増加している。帰国したJICAボランティアのキャリア形成を促すために帰国後研修の強化と進学への奨学金の充実を他国のボランティア支援も参考としながら実施することが望まれる。

以上